

台風時等の対応について

1 「暴風警報」「特別警報」発令時における対応

(1) 暴風（特別）警報発令中は臨時休業となります。

沖縄県教育委員会からテレビ・ラジオ等を通してお知らせがあります。臨時休業のテロップは警報発令より遅れることがあります。暴風警報が発令されたらお知らせが流れなくても臨時休業です。

(2) 学校の日課途中で暴風（特別）警報が発令された場合

児童の安全を確保した後、臨時休業となります。また風雨の状況によって発令前に臨時休業の判断をする場合もあります。保護者の皆様は安全のため児童のお迎え等のご協力をお願いすることがあります。

2 暴風警報等が解除になった場合の対応

警報解除時刻	児童の対応	給食
午前5時59分までに解除	通常どおり登校	給食有り ※対応可能な簡易献立で実施
午前6時以降に解除	1日臨時休業	

(1) 解除となった後も川や側溝など危険なところに絶対近づかないようにしてください。

また、木の枝や看板等の落下・倒壊も予想されるので十分に気をつけてください。

(2) なお、暴風警報等の発令がなくても、大雨・強風等で学校に危険があると学校長が判断した場合は、保護者連絡ツール等にて学校の対応についてお知らせします。

3 保護者の皆様へお願い

(1) 臨時休業の時は、安全確保のため、児童は自宅で過ごさせてください。

(2) 学校への電話での問い合わせについては、関係機関との緊急連絡に支障をきたすことがありますのでご遠慮ください。

(3) 保護者連絡ツール（tetoru）への登録もお願いします。登録方法がわからない方は学校にお問い合わせください。（098-917-3324 事務室あて）